

すじかい

新年のご挨拶

連載 楽しき町歩き 京の町並み 第6回「しめ飾り」



撮影者 洛西支部 田中 義人

皆さん、明けましておめでとう御座います。今年は十二支の二番目の丑年です。去年は新型コロナウイルスの影響で皆さんは大変ご苦勞をされた事と思いますが、今年はコロナに負けずに牛のように困難の中でも一步一步を踏みしめて前へ進めたらいいですね。

丑年生まれの方は「努力家でマイペース」とよく言われます。何事もじっくり考え、なかなか動きだしません、一旦意思が決まると自分のペースで進んでいきます。温厚で頭の回転が良く、面倒見の良い人が多くリーダーとして頼られる事も多いが、天狗になったりすることは無いようです。頑固で意地っ張りで、我慢強く粘り強いひとが多い様です。もし今年もコロナの収束が難しい様であれば、牛の様に一步一步踏みしめて行きたいものです。



CONTENTS

- 【新年のあいさつ】 03・04・05・06
- 【コラム】 「続々・ふだんあまり意識しないこと・・・新年は・・・」
～おおいに夢をみましよう～ 名和 啓雅 07
- 【連載】 「楽しき町歩き 京の町並み」 第6回
しめ飾り 辻 伸子 08
- 【委員会だより】 指導委員会からのご報告 内田 康博 10
役立つ法令情報 小林 範子 11
- 【行事報告】 街歩き 福井県一泊旅行 金森 保則 12
忘年会 金森 保則 14
- 【委員会だより】 木造耐震ニュース 瀬戸 一海 15
キャンペーン事業 木下 一盛 16
- 【行事報告】 和の住まい推進
リレーシンポジウム in きょうと 岩村 和男 ... 17
- 【賛助会員だより】 株式会社フォレストホームサービス 18
一般社団法人 京都府 LP ガス協会 19
- 【支部だより】 洛東支部だより 中井 洋一 20
洛西支部だより 風月 高広 20
乙訓支部だより 小森 良一 21
北部支部だより 村上 正一 21
- 【コラム】 車と建築と私 野間 洋平 22
- 【連載企画】 四コマまんが・えだまめ 23
- 【あとがき】 スケッチ・編集後記 24

会員数 (1月1日現在)

支部	洛北	洛中	洛東	洛南	洛西	桃山	城南	山城	乙訓	南丹	北部	丹後	合計
事務所数	54	63	32	39	41	42	19	16	25	16	20	4	371

新年のご挨拶



会長 上野 浩也

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は当協会に対しまして格別のご指導とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、まさにコロナに明け暮れた一年でした。コロナウィルスが原因となって今までの我々の生活様式が一変し、新たな生活様式が求められるようになりました。また、経済においても大打撃となり我々の業務も著しく停滞しました。今後、ワクチンなどが開発されてくるとは思いますが、ウイズコロナ、アフターコロナの新しい生活様式を模索していかなければならないと思います。

昨年6月に青木顧問のご厚意により紫明会館に移転することができました。皆様もご存じの通り紫明会館は国の指定文化財であり、建築設計団体の拠点である事務局としてふさわしい建物に移転できたと喜んでおります。

さて、協会の活動についてですが、コロナ禍ではありますが、多くの会員の皆様が各委員会に積極的に活動されていますし、各委員会では、新しい取組みにもチャレンジしていただいております。特に昨年末からWebでの会議もスタートしました。ウイズコロナ、アフターコロナの中、今後はWebを活用した会議だけでなく講習会等の開催も検討させていただく予定です。また、昨年の総会で財務や事業について厳しいご意見

をいただきました。財政においては固定費を少しは削減できたものの厳しい状況が続いています。特に今年度はコロナウィルスの影響で非常に厳しい状況ですが、会員の皆様からのご厚意のご寄付や国の給付や日事連の給付等を活用させていただき協会の運営を進めております。ご意見をしっかりと受け止め、会員の皆様とともに協会の運営に全集中の呼吸で努力してまいりますので、よろしく願います。

6月から日事連の常任理事として出向させていただいておりますので、少し活動状況をご報告させていただきます。日事連では、常設委員会の業務技術委員長と既存住宅状況調査専門委員長と法制度対応特別委員を拝命しています。各委員会とも重要な課題が山積みですので、京都会のみならず全国の会員の皆様のために汗をかかなければならないと痛感しています。日事連での活動は日事連が経費負担をいただいておりますが、少なからず京都会にもご迷惑をかけることがあると思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

今年も府民の皆様到我々の職能を活かした活動を通じて安全・安心なまちづくりのお手伝いをさせていただき、「法定団体」の会員としてふさわしい技術と知識を常に研鑽し、資質の向上のために努力を怠らないように努めてまいり所存でございます。

結びに、会員の皆様の今後益々のご繁栄を心より祈念し、新春のご挨拶とさせていただきます。

「夢や希望を持てる^{あした}未来へ 上を向いて歩もう」



京都府知事 西脇 隆俊

あけましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症によって、府民生活や社会経済活動がかつて経験したことのない甚大な影響を受けた年でありました。さまざまな困難の中、感染拡大防止にご協力を頂いているすべての府民の皆さま、事業者の皆さま、医療従事者をはじめ関係の皆さまに、心から感謝と敬意を表する次第であります。

人類は長い歴史において幾度となく感染症の脅威にさらされながら、必ず乗り越えてきました。

「下を向いては、虹を見つけることはできない

～ You'll never find a rainbow if you're looking down ～」

これは世界の喜劇王、チャールズ・チャップリンの言葉です。コロナ禍を乗り越えた先にある、未来に夢や希望を持てる新しい京都に向かって、われわれは上を向いて歩んで行かなければなりません。そのための足元固めとして、医療・検査体制については関係機関の協力のもと、京都府が責任を持って対応してまいります。また、地域経済に活力を取り戻し、府民の皆さまの生活と雇用をしっかりと守ってまいります。その上で、京都府総合計画に掲げた将来像の実現に向けて、府民の皆さまが実感できる積極的な施策を推進し、全庁一丸となって取り組みをさらに加速させていく所存です。

いよいよ本年には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が、翌年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が開催されます。人類が新型コロナを克服した証しとして大会を成功に導き、さらには2022年度中の文化庁の全面的な移転など、京都の持つ文化の力で、地域の隅々まで光が満ちるように元気な未来を築いてまいります。

本年は丑年。牛の歩みも千里と申すように、一步一步、力強く歩みを進め、成功を導く年とされています。地域に子どもたちの笑い声が響き、すべての府民が笑顔で過ごせる京都を実現するため、皆さまと共に歩んでまいりたいと願っております。

皆さまにとりまして、本年が健やかで幸多き一年でありますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



「コロナ禍を乗り越え、京都の明日を 共に描きましょう！」



京都市長 門川 大作

新年あけまして、おめでとうございます。

コロナ禍において、感染拡大防止に多大な御尽力を賜っている市民・事業者の皆様。医療・福祉・子育て支援・教育はじめ、それぞれの現場で献身していただいている方々に、心から感謝申し上げます。

この危機の中で、市民の皆様のいのちと健康、暮らしをしっかりと守る。そして、困難な時こそ京都ならではの「地域力」「市民力」をいかし、府市協調、国や経済界等との連携を深め、新たな課題の解決に挑戦する。昨年は、その決意を新たに、市民ぐるみで行動した一年でした。

本市では、コロナ前から市民の健康を支える保健師を段階的に増員。人口1万人当たり2.3人（政令市平均1.56人）で、100万人以上の都市トップの体制を確保しておりますが、更に拡充しました。

初の感染者が確認された直後から、全国に先駆けて24時間対応の相談窓口を設置。京都府、医師会等と連携し、診療・検査体制も抜本的に拡充するなど、いのちと健康を最優先に「正しく恐れる」対策を進めてまいりました。

さらに影響が長引く中、市会での御議論を経て、6度にわたる補正予算で、“雇用を支える”中小企業・地域企業の事業継続を徹底支援。人々の“心を潤す”伝統文化・産業や芸術を担う方々の御活動もサポートしてきたところです。

個人の日常から社会の有り様まで大きく変わるウィズコロナ時代。デジタル化、働き方改革、新たなビジネスモデル…。危機をチャンスに、スタートアップの力で社会的課題を解決。京都経済センターを核に、京

都がその先頭に立つ。「観光都市」から「観光課題解決先進都市」へ。新たに作成した「京都観光モラル」で、観光客、事業者、市民の皆様とともに感染防止と地域の豊かさにつながる新しい観光モデルをつくる。本年は、そんな京都の在るべき姿を共に描き、挑戦と改革を進めてまいります。

構造的に脆弱な財政構造、地方交付税の減額、そんな中でも一人ひとりを徹底的に大切にする福祉、教育、子育て支援、防災減災などの取組が、「都市特性評価」3年連続1位などの輝かしい実績へとつながりました。しかし、コロナ危機で大幅な税収減となり、来年度500億円もの財源が不足する見込み。持続可能な行財政の確立へ、全庁挙げて取り組みます。そして、「誰一人取り残さない」SDGs、持続可能な社会の実現に向け、感染防止、経済回復、環境対応、社会・市民活動…。これらをしっかり並立させ、全力を挙げてまいります。

京都の千年の歴史は、あまたの危機を乗り越え、発展してきた歴史。歴史に学び、オール京都で力を合わせ、未来を展望していく決意です。

本年もよろしくお願い申し上げます。



新年のあいさつ

新年明けまして、おめでとうございます。会員、賛助会員並びに協力団体の皆様におかれましては、健やかに良き新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

去年は、正に「新型コロナウイルス」一色の年でした。インバウンドで賑わっていた街から、「外国語の会話」が聞かれなくなり、ホテルの窓の明かりは灯ることはなく、春の観光シーズンにおいては、車の流れが見られなくなるなど、観光都市である京都において人が流れてこないという、非常に厳しい時期が続きました。夏を過ぎてから、GoToキャンペーンなどもあり、嵐山などの観光地にも日本人観光客は戻ってきましたが、秋以降の罹患者の増加は予断を許さないものがありました。

その中で、新年を迎えたわけではありますが、本年は実施時期が変更となったオリンピックの開催年でもあります。今年こそは、昨年かがんだ分、一気にジャンプして、元気

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また旧年中は当協会の事業に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

去年は当協会も事務所の移転により、事業運営に対しましても新たな気持ちでスタートをしました。今年もより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

去年は新年早々より新型コロナウイルスによる脅威によって多くの方が影響を受けた年でした。未だに収束の目途も立たないまま新年を迎えた訳ですが、昨年の一年間で皆様方におきましても生活様式が変化したと思います。少し前まで、遠方の方々が参加するために行うWeb会議や、会場に赴かないと受講出来なかった講習会等も、インターネットを通じて今では当たり前のように行われています。私も含め不慣れな状況に戸惑っていると思いますが、



監事 松村 篤

で景気の良い1年になることを祈念します。

ところで、私は社会保険労務士であり、外部から監事として就任しているので、私の業界から皆様に関係のありそうな話題もお伝えしたいと思います。昨年から、テレワークやWeb上でのミーティングなど、「出社しない働き方」が一気に広がりました。その一方で「目の前にいない」労働者をどのように管理するのか等、今までとは異なった労務管理が求められています。設計業務を職員さんをお願いする場合の労働時間の管理はどうされているでしょうか？

さて、色々とお聞きして参りましたが、コロナも、新しい労務管理も、状況の変化に如何に上手く対応しているかが試された年だったかと思います。昨年の経験を活かし、本年が皆様にとって実り多き1年となることを祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



専務 由村 知行

近未来の当たり前が少し早まっただけと捉えて前向きに過ごせたらと思います。ただオンライン飲み会にはなじみないので、早く顔と顔を付き合わせた飲み会が普通に出来る日が来る事を切に願います。

話は変わりますが、今年は改正建築物省エネ法が4月1日より施行されます。皆様方におきましてもマニュアル等でご一読されているとは思いますが改正建築基準法に続き、頭が痛くなる話ばかりです。ただでさえコロナで大変な時期に仕事面でも煩雑になっていきますが、まだ少し時間がありますので一度チャレンジしてみてもと思います。気が早いですが今年の年末にはコロナも終息は無理にしても落ち着き、改正建築物省エネ法の申請も当たり前になっていればと思います。

最後になりましたが皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

「続々・ふだんあまり意識しないこと・・・新年は・・・」 ～おおいに夢をみましよう～

洛中支部 名和 啓雅

無限に続く時の流れのなかで、区切りをつけて気持ちを新たに人間の知恵にいつも感心する新年です。令和3年、西暦2021年、新しい年がはじまりました。新型コロナウイルス(Covid-19)世界的感染の災禍で、思い通りにならないことを改めて認識させられた昨年でしたが、まずは、健康でと言い切れないまでも、新年を迎えられたことに感謝したいと思います。

一向に収束しない感染症の、そんな中だからこそ、誰もがまた厳粛な思いで一年の過ごし方をあれこれと思いついて抱かれています。今年はずいぶん、どんな良い新しいことがあるでしょう。私たちはどんなことができるでしょうか。辛いこと、悲惨なことが無くならない世の中で、希望を胸に明るい気持ちで過ごしたいものです。今年も延期になった2020東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定になっています。これまでのように胸躍らせて心待ちにするという風にはなりません、開催されるならアスリート達の競技が、災禍にある世界中の人々の希望になることはたしかです。

多くの人が予測した通り、この新型コロナウイルスは、そんな簡単に収束することは見込めないようです。仮に有効なワクチンが開発されたとしても、このウイルスは動物にも感染するので、動物にも接種しなければならないことになり無限の連鎖があることになりまますから、共存していくしかなさそうです。確かなことはお互いが持っているウイルスの濃度を高めないように、飛沫を飛ばさないようにマスクをつけること、ウイルスはマスクの網目を通過しますが、自分の吐息の飛散は防げます。みな同じ空気を吸っているのです。マスクはまさに“ワクチン”なのだというのが言えます。

ところで夢と言えば、動物は自分の生きて行く先に夢を見るのかどうか、聞いてみないとわかりませんが、夢を見続けることは私達人間に等しく与えられた能力でしょ

う。今年も十二支でいう丑年ですが、丑の字は爪に力を込めた象形文字からできたそうで、これに糸偏が付くと紐になり、糸を引き出し、すばめ引き締め一つにまとめることを表します。

「丑は紐(ハジメ)なり、万物動き、ことを用いるに手を挙げるの時なり」とか。紐には腕や芽が伸び、ばらばらになっているものをまとめるということを示しているといえます。外部の環境によって思うようにならなかったことを、新しく行動を始めることによって、指先に力を入れ、つかんで離さないように、初志を貫徹するという意味があるそうです。

技術の発展はこの30年で過去100年の発達を越してしまっただけのようです。生産技術、移動手段はいうに及ばず、通信、ロボット技術、自動車や飛行機の遠隔無人操作が現実のものになりつつあります。自動車が空を飛ぶのを無邪気に喜ぶのは楽しいことですが、空飛ぶ車が当たり前になったら、事故が起こったらそれは悲惨です。

いまは当たり前になってしまったGPS(全地球型位置誘導システム)は軍事技術の転用ですが、また戦争や紛争で再び無人兵器になど、使いようによっては恐ろしいこともあります。人は夢をみることで、遠大なことを実現することには積極的になれるのに、一方で直面する解決しなければならぬことは、後回しにする傾向があるといえます。

建築の設計をしている私達は、ものごとを自由に想像することから始まることは言うまでもありません。予想外のコロナ禍のもとで外国旅行はおろか、人の移動がままならない状況だからこそ、夢と希望を見出したいものです。ささいなことであろうとも、大いなる夢と、過剰な消費を考え直し、節度のある行動の一年でありたいものです。

誰にとってもいい一年でありますように。

●しめ飾り●

洛中支部 辻 伸子

お正月の代表的な飾り物といえば、鏡餅、門松、しめ飾り。

天下泰平や無病息災、五穀豊穡…今年一年の平穩無事を願いながら、トシガミ様をお迎えするための「しつらえ」です。しかし信仰心の薄まりや年末年始のレジャー化など、お正月の過ごし方が多様化するなか、どのお飾りも簡略化・減少傾向のようです。

その中で、道路から見えやすく、門松（京都では根付きの松）よりは見かけることが多い「しめ飾り」を取り上げたいと思います。

かつて（20年前頃まで？）お正月には、ナンバープレートに「しめ飾り」を付けた自動車がよく走っていたものです。ご記憶の方も多いことでしょう。最近ではそのような自動車も、とんと見かけることは無くなりました。玄関に飾るしめ飾りも、随分減ったように感じます。そんなことを思いながら、お正月の町並みを眺めつつ、昨年見られたしめ飾りの写真です。

最もポピュラーな形は図-1のようなものでしょう。写真①②③などで「牛蒡じめ系」と呼ばれるようです。どこが「ごぼう」かというと、ダイダイやウラジロが

取付けられる横長の縄部分を指します。ちなみに、多くのお寺はしめ飾りを飾られていませんが、写真④のお寺はしめ飾りがある珍しい例

です。でも、ダイダイがありません。何か意味があるのでしょうか？

写真⑤は「牛蒡じめ系」ですが、真ん中に「笑門」の文字が飾られています。「蘇民将来」と書かれることもあります。三重県伊勢地方に多い型だったそうですが、現在は全国的に人気が高いようです。

写真⑥は「ちよろけん」で、京都特有のもので、ちよろけんとは、家々を回って祝歌や舞などを披露する芸人さんのことです。しめ縄は、鉢巻きを頭に巻いたちよろけんのユーモラスな姿を表しているそうです。

「千両が辻」と呼ばれた大宮通の「富田屋」さんには、「お顔隠し」というのれん状のしめ縄が飾られていました（写真⑦）。神棚などにも飾られる型で、「神様の顔を直接見ないように」「内部があからさまに見えないように」などの意味が込められているそうです。

藁を渦巻きにした飾りが頂部にある写真⑧は「松竹梅」型です。渦巻き部分が「梅の花」を表し、下部のサゲ部分が松・竹を表し、明治時代に生まれたそうです。

写真⑨は、ごぼうよりも太い「大根じめ系」をタテにしたもの。写真では玄関ドアに飾られていますが、タテ型は柱や玄関格子戸のタテ棧などに取付けやすい形と思います。

最近の玄関ドアによく見かけるのは、写真⑩⑪⑫のような、縄を輪状に編んだリース系のもので、和風にも洋風



牛蒡じめ系



④ お寺のしめ飾り



⑤ 笑門



⑥ ちょろけんさん



⑦ お顔隠し系



⑧ 松竹梅系



⑨ 大根じめ系タテ型

にも合うよう工夫された、しめ飾りの新しいスタイルです。

「しめ飾り」がいつ頃から行われた風習か、定かではありませんが、お正月にトシガミ様を迎えるために、家の内外に飾る藁でできた飾りを指します。古くには、家のまわりや座敷などにしめ縄を張り巡らし、邪気を払ったそうです。しめ縄を造形したしめ飾りは近世になってから生み出されたようで、



図-2 正月風景

正月には門松を飾る。地方によっては松にかぎらず、杉・竹・樺・樺などを立てることもあった。(けらけらわらひ)

書房出版社))には、現在も見られる「牛蒡じめ系」が描かれています。都市人口が増え始め、商工業が発達し始めた時期に生まれた「飾り」だったのかもしれない。

米が貴重で有難く、神聖視された時代は長く、その歴史の中で生まれた風習だと考えます。現在はコンバイン機の普及などで藁が粉碎されてしまい、良い藁を手に入れるのが難しくなっているそうです。食生活の多様化や価値観の変化で米信仰も薄れ…それでも毎年暮れも押し寄せれば、スーパーやホームセンターの店頭を賑わす「しめ飾り」。

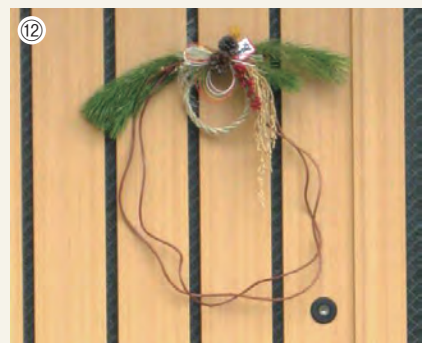
玄関先の「しめ飾り」によって、その家屋や家族、地域、時代への思いが、通りすがりの私にも、伝わってくるように感じます。

家を飾り、町を飾り、時を飾り……その平穏がいつまでも続きますように。来年は私も「しめ飾り」を飾ろうかな。

参考文献：「しめかざり」(森 須磨子著／工作舎)



⑩ リース系



指導委員会からのご報告

指導委員会 委員長 内田 康博

新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、よき新春を迎えられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

指導委員会では建築士法第27条の5にもとづき、建築士事務所の業務に関する苦情の解決のための相談を受け付ける他、建築にまつわる様々な相談をお受けし、できるかぎりのアドバイスを行っています。一昨年度は110件、昨年度は990件の相談がありましたが、今年度は半期で27件と少なくなっています。

相談内容は多岐にわたりますが、建築士事務所の業務に直接関係する相談は比較的少なく、施工上の問題がほとんどです。特に、建築条件付きの土地を購入された場合やリフォーム工事をされた場合に問題が起こりやすいようです。

耐震性能についての相談もあり、その場合は、木造住宅については木造耐震委員会と、その他の建物については構造委員会と連携して相談にあたっています。

以下、最近の相談事例について、いくつかご紹介いたします。

- 外構工事を別途発注したが、犬走や駐車場の土間コンクリートにクラックが発生している。施工も荒く、施工方法にも問題があるように思うが、アドバイスいただきたい。
- 新築後8年程経過したが、屋根にコケが付着するなど、汚れが気になる。見積もりに記載された材料と違う材料で施工されており、グレードを下げられているのではないかと疑わしい。判断いただけないか。
- 雨漏りがあり、施工した工務店に対応いただいているが、適切な対応かどうか疑わしいので、アドバイスいただきたい。

○リフォームをしたが、工事内容と金額について不満がある。適切かどうか判断してほしい。

○施工中の木造住宅について、基礎の幅が図面より小さくなっている。安全かどうか判断してほしい。

○「増改築工事証明書」を作成いただける建築士を紹介してほしい。

○戸建て木造住宅の新築中で、エネファームの設置位置が当初の図面から変更になったため、基礎に配管用の穴を新たに開けたら土台のアンカーボルトを切断してしまった。問題ないのかアドバイスが欲しい。

その他、様々な相談があります。電話での対応で済むことがほとんどですが、面談を希望される方には、事務局においていただいて月当番の委員が対応させていただいています。

現地を見てほしい、との相談もありますが、基本的には現地に訪問しての相談は受けておりません。事務所協会のHPなどから、お近くの建築士事務所を探して、ご相談いただくことをお勧めしています。

いずれにしても、建築士がしっかりと介在し、役割をはたしていれば未然に防げたのにとすることが多々あります。

公的な団体として、今後も、建築にまつわる困りごとの相談にも、できる限り対応していければと考えています。



役立つ法令情報

法令委員長 小林 範子

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

法令委員会は景観デザイン専門委員会と合同で毎月1回のペースで委員会を開催し、改正法令・京都市の条例・景観政策等について議題を掲げ活動を行っております。昨年はコロナ禍により、委員会の開催も例年より少ない回数となりましたが、その中で議題に上がった法令情報をご紹介します。なお、詳しい内容につきましてはご自身で告示をご参照頂けると幸いです。

《延焼のおそれのある部分の範囲の合理化》

～令和2年国土交通省告示第197号～

令和2年2月27日

本告示は、建築基準法第2条第六号口の規定に基づき、建築物の周囲において発生する通常の火災時における火熱により延焼するおそれのない部分を次のように定めています。

(隣地境界線等ごとに、対象建築物の外壁面と当該隣地境界線等との角度に応じて、当該隣地境界線等から1階にあっては3m以下、2階以上にあっては5m以下の距離にある建築物の延焼のおそれのある部分から除かれる部分)

1) 隣地境界線等が同一敷地内の2以上の建築物(延べ面積の合計が500平方メートル以内の建築物は、1の建築物とみなす)相互の外壁間の中心線であり、当該隣地境界線等に面する他の建築物が主要構造部が準耐火構造であることなどの一定の性能を有する場合 以下のイ及びロに該当する部分以外の部分

イ 隣地境界線等から、建築物の階の区分ごとに計算した隣地境界線等からの距離d以下の距離にある当該建築物の部分

$$d = \max \{ D, A (1 - 0.000068 \theta^2) \}$$

- d : 隣地境界線等からの距離 (単位 m)
- D : 1階=2.5、2階以上=4 (単位 m)
- A : 1階=3、2階以上=5 (単位 m)
- θ : 建築物の外壁面と当該隣地境界線等とのなす角度のうち最小のもの (単位 度)

ロ 他の建築物の地盤面から計算した他の建築物の地盤面からの高さh以下にある建築物の部分

$$h = h_{low} + H + 5\sqrt{1 - (S/d_{floor})^2}$$

- h : 他の建築物の地盤面からの高さ (単位 m)
- h_{low} : 他の建築物の高さ (単位 m)
- H : 他の建築物の高さ5m未満=5、5m以上=10 (単位 m)
- S : 建築物から隣地境界線等までの距離のうち最小のもの (単位 m)
- d_{floor} : イに規定する隣地境界線等からの距離のうち最大のもの (単位 m)

2) 1)に掲げる場合以外の場合、1)イにより計算した隣地境界線等からの距離d以下の距離にある建築物の部分以外の部分

※本告示に関わらず、従前の「延焼のおそれのある部分」をそのまま適用することも可能です。

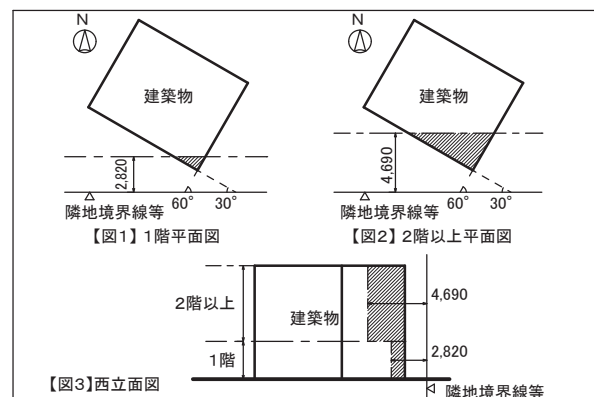
❖参考例❖

階数が2以上の建築物が隣地境界線等に対して配置されている場合、告示第1号イにおける建築物の部分は、図中の斜線部分となります。

【建築物の1階部分(図1参照)】dの式においてA=3、θ=30を代入し計算すると、d=2.82

【建築物の2階以上の部分(図2参照)】dの式においてA=5、θ=30を代入し計算すると、d=4.69

【西立面図で見た場合(図3参照)】



街歩き 福井県一泊旅行

開催日：令和2年10月9日(金)～10月10日(土)

福利厚生委員長 金森 保則

今年度の街歩きは、令和2年10月9日(金)～10月10日(土)にかけて福井県方面へ総勢25名で出かけました。

新型コロナウイルス感染症の対策として、バスは定員の55%・換気に留意・座席は指定席にするなど行い、街歩き中にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットを各自に注意をお願いしての出発となりました。

今年度は新しい試みをしてみました。例年ですと、京都駅バスターミナル集合・解散となりますが、行先が福井県方面ということでバスを北部ルートとして、北部方面の方々を迎えに行くこととなりました。

朝8:00 京都駅出発後、京都丹波道の駅味夢の里で、八木相談役と木村副会長に合流いただき、綾部(株)伊藤・梅原建築設計事務所前で、高橋名誉会長・北原委員・賛助会員((株)総合資格)の嵯峨根さんがバスに乗り込まれ、勢揃いの運びとなりました。

渋滞等により、予定時刻より大幅に遅れお待たせしたことが反省点として残りました。

ご参加の皆様を簡単にご紹介させていただきます。

まず、ご夫婦で参加頂きました金森清正さん並びに洛北支部の村木さん、賛助会員からは(株)総合資格の嵯峨根さん、山下さん、理事の西田さん、監事の

高木さん、松村さん、洛東支部の亀田さんは毎年小西さんとお二人でご参加頂いています。

上野会長、高橋名誉会長、中村相談役には「さへい」の昼食の手配等もお世話になりました。

廣瀬副会長、山城支部の安田さん、事務局の平川さん、増井さんには企画からいろいろとありがとうございました。

最後に福利厚生委員会のみなさんです。高橋名誉会長、八木相談役、木村副会長、洛中支部の西尾さん、城南支部の日高さん、北部支部の北原さん、今年度に入会され委員会にも入って頂きました洛南支部の一志さん、金森で総勢25名での街歩きとなりました。

ようやく全員集合したところで、上野会長にご挨拶をして頂きました。バスの中は、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しい空間になっていました。

一日目の昼食は「さへい」です。

この土地は、中村相談役の故郷だということで「さへい」でもお気遣い頂きまして、新鮮な海の幸を堪能させて頂きました。ありがとうございました。

本日の街歩きのメインであります「瀧谷寺(たきだんじ)」は、金森清正理事が、若かりし頃「収蔵庫(宝物殿)」の設計をされたという縁深い建物であるということで、見学させて頂きました。



途中のバス内では、金森清正理事作成の資料により予習をして頂き、現地ではご住職自らご案内して頂きました。多くが江戸時代の建物だそうで、とても貴重な見学をさせて頂きました。

その後、東尋坊へと見学に行きました。

私自身は数回訪れているのですが、やはり断崖絶壁は何度見ても迫力満点でした。

その後の久保田酒造見学が、時間の関係で行けなくなり申し訳なく思います。またもや反省材料です。

ホテル到着後、少しの時間休憩した後夕食です。

夕食は「にく家うましか」焼肉を選びました。昨年の反省点も踏まえて、インターネットで吟味しました。

ここでもコロナウイルス感染症の対策とスムーズに座れることを考えて指定席とさせて頂きました。想像していたよりも、お店の雰囲気も焼肉の味も良かったように思い、ほっと胸をなでおろすことが出来ました。その後、各自ホテルでゆっくり休まれたかと思います。

二日目は、「大本山永平寺」へと向かいました。禅宗のお寺で格式高いところです。

ここでもコロナウイルス感染症の対策が取られていました。手指の消毒・体温測定・マスクの着用など、昨今は常識的になりましたね。

雲水さんのご説明の後、みなさん散策されていました。広い敷地内に様々な建物があり、見ごたえがありました。

次は、「タケフナイフビレッジ」です。

ここは、刃物製作会社が数社集まり、「越前打刃物」の伝統を伝承するために日夜頑張っておられま

す。工場見学もさせて頂きました。

一階には売店もあり、皆さん包丁などを吟味して購入されていました。

昼食は和風レストラン「瀧雅」でいただきました。

最後に「日本海さかな街」でたくさんのお土産を買っていました。両手いっぱいの方もお見受けしました。

総括としては、今年度は『GOTOキャンペーン』を利用して企画できたことが良かったと思います。旅行社（都観光ツーリスト）の担当者にも恵まれました。

台風の影響も心配しましたが、天気にも恵まれスムーズに街歩きが出来たと思います。

「コロナウイルス禍」の中、たくさんの参加者のみなさんのおかげで「令和2年度街歩き」が無事に行えました。本当にありがとうございました。

次回も楽しい中身と充実した企画をしたいと思いますので、ご参加よろしくお願ひします。

最後に、みなさんの笑顔が私の一番のご馳走でした。



忘 年 会

福利厚生委員会 委員長 金森 保則

令和2年はコロナ禍に始まり、コロナ禍で終わる年になりそうです。

中国の武漢で噂になり、対岸の火事だと思われていた『新型コロナウイルス感染症』の影が、令和2年3月頃から日本にも表れ始め、あっという間に世界中に広まりました。

日本では、3月～4月頃にかけての第一波・7月～8月頃にかけての第二波・11月～12月頃にかけての第三波と呼ばれているように、多くのひとが『新型コロナウイルス感染症』に罹患される事態になりました。その中で、福利厚生委員会では感染症の対策をできる限り行い、開催する運びとなりました。

令和2年の忘年会は、12月5日(金) ホテルグランヴィア京都に於いて、総勢55名の会員・賛助会員等のみなさんにご列席いただき、粛々と行われました。ホテルグランヴィア京都に決めました最大の理由は、感染症の対策をホテルをあげて取り組みをされている事でした。例として、ソーシャルディスタンスの確保・テーブルセットの充実・会場内の換気設備・演台の飛沫防止対策などなど、安心して利用できる環境にありました。その上で、委員会メンバー一同で、打ち合わせや試食を行いました。

定刻となり、「新様式の忘年会」の開会宣言をさせて頂きました。その後、上野 浩也会長に開会のご挨拶をして頂き、いつものことながら、会長のみなさんを引き付ける軽快なご挨拶には感服してしまいます。その後は、八木 裕有相談役の乾杯のご発声により開宴となりました。

食事も「新様式仕様」になり、取り分けたものを運んでいただくことになりました。こちら側としては、いつもと違い少し贅沢な気分になれたように思います。食事を楽しんでいただきながら、いつもよりも小声の歓談を楽しんでいただ

たのではないのでしょうか。賛助会員さんによるゲームでは、毎年のことながら、賛助会員さんにご協賛の商品をご用意いただきまして誠にありがとうございます。各賛助会員さんによるPRタイムの後、名刺引き当てゲームを行いました。大変実用的な商品や最新の商品など様々な商品がありました。聞くところによると、毎年、幸運に恵まれる方がいらっしゃるようです。PRタイムの時間は、例年より長く設定できたように思います。

会員によるゲームの時間となりました。会長賞・委員長賞は名刺を引き当てた方に幸運がめぐり、副会長・専務理事によるゲームは、いつもならじゃんけんゲームですが、これも「新様式仕様」でテーブルの記号を引くテーブル対抗で行われました。

楽しい時間は早いもので、あっという間に中締めとなりました。木村 智副会長にご挨拶して頂きました。今年は会場のみなさん全員で三本締めを行い、閉会となりました。

最後になりましたが、企画運営にワンチームとなりご協力いただきました福利厚生委員会のみなさん・司会者の野浪 ゆき様・事務局のみなさん、本当にありがとうございました。

終わりに、参加いただいた皆さんのおかげで無事終えることができました。私見ですが、リモートにはリモートの良いところはたくさんあります。しかしながら、リアルに出会えることに勝るものはないのではないのでしょうか。

来年の忘年会は『新型コロナウイルス感染症』も収まり、リアルに元気な声を掛け合えるようになることを切に願うばかりです。

来年もより良い京都府建築士事務所協会になりますように…



木造耐震ニュース

木造耐震委員会委員長 瀬戸 一海

今年度の木造耐震委員会の行事は コロナ禍であり自粛することになり、例年参加していた京都府立植物園にて開催される「あすの Kyoto・地域創生フェスタ」も中止となりました。

8/7 木造耐震委員会開催時、亀田さんにご協力いただき、ZOOM によるリモート配信にて試験的に木造耐震委員会を開催しました。

これからはリモート会議が標準となる事を想定して、リモート参加者5人とLive会議室参加者6人と合同の委員会を行いました。

機材の不具合で参加できない人も居ましたが、会議は比較的スムーズに進行できたと思います。

音声の入り切りを手間取ったり、リモート参加者の発言に気付くまで若干遅れが生じたりと、少々戸惑いはありましたが、皆さん ZOOM にまだ不慣れなため致し方ありません。

今後 KM ソフトの普及にリモート配信を導入できないか検討を加えて、実現していきたいと思っています。又「Hi ダイナミック制震工法」の勉強会も東京の江戸川木材工業本社から担当者の説明を、リモートで配信してもらい、これもリモートを含めて開催するという試みもやってみました。



9/25 亀岡市立千代川小学校4年生3クラスに、社会科の授業の45分間、木造耐震教室を行い、木造耐震委員会のメンバーである私瀬戸と八木さんが講師を務めました。

このコロナ禍の中で時間割を網羅するのが大変な中、あえて木造耐震教室に充ててくださった事に対して、校長先

生が「コロナ禍だからこそ必要なのだ」と言って下さり、木造耐震の普及に携わっている協会としては誠に力強い思いを感じました。

最初の15分は耐震補強の方法などをまとめたビデオの上映を行い、後半30分は紙ぶるの組み立てを全員で行い、筋交いの大切さを学んでもらいました。

先生にも教室を回りフォローしていただいたり、生徒同士が教え合ったりして、結構スムーズに行ったとは思いますが、それでも30分はたっぷりかかりました。一部のクラスでは完了間近でチャイムが鳴ってしまったところもありました。クラス全員が足並みをそろえて進行するのはなかなか時間もかかり、難しいものだと実感しました。

10月にもう一校の授業を行いました。



来年度の事業については KM ソフトが年末には防災協会にて認定の予定であり本格的に販売の体制を取る必要があります。

とは言え、コロナ禍ですので出向いて講習会を開く事はできないので、これもリモート開催という事になり、リモートで行うための体制を整備する必要が出てきています。

町屋の部分改修に京都市は法3条第1項第3号を使って「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に基づいて文化財だけでなく、一般の町屋にも適用する事で基準法適用除外の包括同意基準が作られ町屋の耐震診断の後の改修や活用に大きく貢献する事ができる事を知り何例かモデルケースのシュミーションを行い貢献できる活動を木造耐震委員会として行ないます。

キャンペーン事業

委員長 木下 一盛

今年度のキャンペーン事業は、今まで行われてきた府民の方が集まる、もしくは、集めるイベントを開催するか否かの検討から始まりました。委員会で意見を申し合った結果、コロナ禍のため、人が集まるイベント開催は控え、PR動画の作成を行うこととなりました。協会のホームページには既にPR動画はありますが、建築士事務所そして協会の役割等を府民の方々にもっと知っていただく為に、更にわかりやすい動画を作成したいと思います。内容につきましては以下のとおりです。

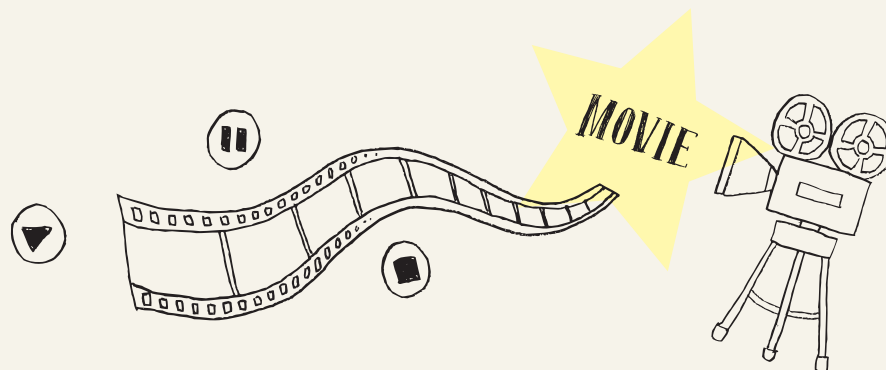
- 短編アニメーション (20秒程度) の3本立て
- 内容としては、①企画設計編、
②監理編、
③調査・建築トラブル相談編

このPR動画は今年1月末には完成させ、2月以降、協会のHPやYouTubeにアップする予定です。そして、同時に2月から3月末にかけてポスター等も作成し、多くの方にPR動画を視聴していただき協会を知っていただけるよう計画しております。

また、昨年参加した京都府主催の「府民交流フェスタin 京都府立植物園」が、本年は「WEB版府民交流フェスタ」の開催となり、このイベントにも参加します。当会の専用サイトを設けていただき、協会の存在をアピールする場をいただけることとなりましたので、この専用サイトにも作成するPR動画をアップする予定です。

ポスターには、府民のために建築無料相談を実施している団体である旨もPRしますので、多くの相談が来ましたら、会員の皆様には相談員としてもご協力願えれば幸いです。

最後に会員の皆様におかれましては、コロナ禍において何かとご苦勞をされていると思いますが、共にこの難局を乗り越え、皆様の発展と、協会の発展の為に私も頑張っていきたいと思っておりますのでご協力の程よろしくお願いいたします。



和の住まい推進リレーシンポジウム in きょうと

京都府すまいづくり協議会 岩村 和男

2020年10月24日(土)に、京都市呉竹文化センターで京都の町家と和のすまいと題して講演が行われました。

前半は、「関係省庁の取り組み」として3省庁より、国土交通省からは、木造住宅の振興施策等について国の事業推進・大工技能者の育成事業などの紹介や建築士法の一部改正と重要事項説明について、また建築物省エネ法の現行制度と改正法との比較説明などを行って頂き、文化庁からは、これからの文化財保護についてと題し、文化財とは大きく分けて6つに大別されていると云う事や、「歴史文化基本構想」についてのお話を聞き、経済産業省からは、住宅産業振興に向けた取り組み、家具・建具・畳・瓦産業振興に向けた取り組みと、伝統工芸品産業振興に向けた取り組みの3項目についての講演をして頂きました。

また、京都市都市計画局から住宅室 住宅政策課とまち再生・創造推進室のお二方より、京都らしい省エネ住宅として、様々な工夫の方法と普及に向けた取り組みと京町家の保全・継承と新町家の普及の取り組みについて講演頂きました。

後半は、大阪電気通信大学教授の矢ヶ崎 先生をお招きして、「日本の伝統木工技術と和のすまい」と題して、「仮設性」「臨時性」「可変性」「かるみ」と4つのキーワードを絡めて講演して頂きました。その中で、ブルーノ・タウトというドイツの建築家の事を初めて知り、上賀茂神社と下賀茂神社も式年造替で必要に応じて造り替える常若思想であり、土台に乗っているだけの建物なので、お神輿の様に持ち上げる事が出来ると云う事にも驚きました。

また、桂離宮の増築による美しさという事や、量割による設計制度の確立。雁行という形態の発生などの話に面白みを感じました。もうひとつ、茶室についてのお話で、日本の国宝に指定されている三つの茶室は全て移築が可能で、移築されるたびに、建物の価値が上がっていく特殊な建築であると云う事にも興味をそられるお話であり、茶室独自の図面表現としての「起こし絵図」も建築模型の様で興味を持ちました。個人的には、大変面白く勉強になりました。

講演が終わり、懇親会に参加したおりに矢ヶ崎先生に今回の講演内容を事務所協会のHP上に掲載しても良いという内諾を頂いたので、会員専用ページに掲載出来ればと思っております。



FHS | FOREST
HOME
SERVICE

株式会社フォレストホームサービス

Clean Water System

家庭用・業務用・災害用浄水器

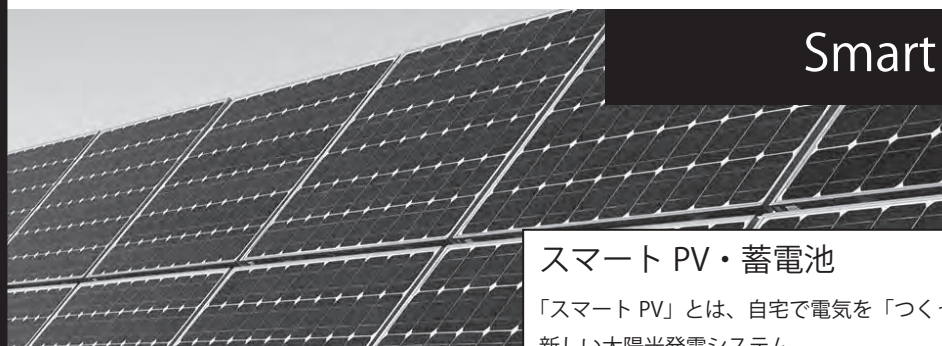
毎日の生活に欠かせない水だからこそ、本当に「安全で安心できる水」を。多くの人々に、快適でより良い水のある暮らしを提供するために、ウォーターブランド WACOMS（ワコムス）を設立いたしました。わたしたちは、水への関心と認知を広げ、水と人との繋がりを深めていきます。



Smart Solar System

スマート PV・蓄電池

「スマート PV」とは、自宅で電気を「つくって、ためて、かしく使う」新しい太陽光発電システム。暮らしを楽しみながら環境を大切にするスマートライフをはじめませんか。



Painting Of Walls And Roofs

外壁と屋根の塗装

住まいの印象を左右するだけでなく、紫外線・風雨から家を守る重要な素材です。お住まいに合わせて提案いたします。



〒601-8141 京都府京都市南区上鳥羽卯ノ花70-1
住宅事業・リフォーム事業・エネルギー事業・ウェルネス事業
URL : <https://www.forest-hs.com/>

TEL : 0800 - 170 - 4010
受付時間 10:00~19:00 (月~土曜日)



私たちの活動目的

私たちは、LPガスの製造・販売における災害の防止、安全の確保及び取引の適正化を推進し、業界の健全な発展に努めるとともに、LPガスの持つ環境・防災面での優れた特性を生かすことにより、社会公共の安全と福祉の向上に寄与することを目的としています。



※公共交通機関
 【JR「京都駅」から】
 駅前バスターミナルC5のりばから市バス33番
 【洛西バスターミナル行き】に乗車。
 「葛野大路八条」で下車。
 駅前バスターミナルC2のりばから京阪京都交通26番
 【七条通・桂坂中央行き】
 26B【七条通・桂イノベーションパーク行き】に乗車。
 「葛野大路八条」で下車。
 【阪急電車「西京極」から】
 西京極駅前バス停から市バス84番
 【京都駅八条口行き】に乗車。
 「吉祥院宮ノ西町」で下車。

LPガスは身近なエネルギー!
 液化された状態で容器に入っているため運搬が容易で、
 国土の全域をカバーしています。

<p>家庭用 2,500万世帯 総世帯数における46%で LPガスが使われています。</p>	<p>業務用 100万件以上 レストラン、飲食店、病院、 ホテルなどで使われています。</p>
<p>産業用 10% 日本の産業用エネルギーの 10%をLPガスが 担っています。</p>	<p>自動車用 25万台 タクシーは全車両の95%、 LPガススタンドは約1,500ヶ所。 拠点インフラも万全です。</p>

災害に強いLPガス LPガスは災害対策に有効です!

LPガスだからできる 生活エネルギーの軒下在庫
 家庭の軒下には通常2本のボンベを設置しており、災害時も1本で約1か月のガスが使用できることを想定しているため、いざという時の備えとして役立ちます。

LPガスは個別(分岐型)供給だから迅速な復旧
 1戸単位での点検や安全確認ができる上、配管が短く異常があれば即修理可能ですので、復旧まで短時間です。

LPガスの活躍
 トラックに発電機とLPガス容器を搭載し、災害時・停電時における非常用電源として機動的に活用できます。

劣化しない
 LPガスは劣化しないので、長期にわたって使用が可能です。

LPガス仕様移動電源車

狭径5以上でマイコンメーターが自動的に遮断

個別供給 個別点検

マイコンメーター



一般社団法人 京都府LPガス協会
 〒601-8306 京都市南区吉祥院宮ノ西町9-1 KONAビル 2階
 TEL 075-314-6517 FAX 075-311-3067

洛東支部だより

洛東支部長 中井 洋一

新年明けましておめでとうございます
令和3年となり、今年もどんな新しいことがあるのでしょうか。

今回は山科区の「花山天文台」をご紹介します。

昭和4年(1929)当時の京都府宇治郡山科町大字北花山(現:山科区北花山大峰町)に京都工芸繊維大学元学長 大倉三郎氏の設計により、本館と歴史館(旧子午線館)が建てられました。

本館構造は、壁式RC造 屋根のみ鉄骨トラス組亜鉛板葺 地上3階地下1階。現存する近代の天文台建築として「京都を彩る建物や庭園」に認定。

本館の9mドーム内には、45cm屈折望遠鏡が設置され、日本で3番目に大きく、現在も活躍中。

別館の歴史館の当初は、子午儀を用いて正確な時刻を知るための観測が行われていました。当時の時報は、ここで観測後、山を下り、市内に知らされていたようです。現在は、ミニ博物館です。

皆さまも、ぜひ機会があれば新たな天体などの様相をのぞきに出かけてみませんか。



乙訓、洛西支部 合同見学勉強会

洛西支部長 風月 高広

1月24日(金)、長岡京市にある(中野家住宅)にて見学勉強会を開催しました。乙訓支部からは12名、洛西支部は6名の参加がありました。

中野家住宅は旧西国街道沿いに位置し、古い街道筋の面影を今に残す貴重な建物として、平成22年9月に国登録有形文化財に指定されました。

主屋と土蔵は江戸末期の建築とされ、戦後に施された屋敷全体の増改築には、京の町家大工棟梁である北村傳兵衛が携わっており、茶室はその時に建てられたものです。

二班に分かれて主屋と茶室をじっくりと見学させて頂いたあと、座敷にプロジェクターを設置して勉強会をおこないました。

今回はこの建物の改修設計をされた、中田建築設計事務所の中田哲氏と、奥様で建築家中田貴子氏から、保存に向けた取り組みや行政との相談や交渉、実施設計にあたり苦労された点など、丁寧に詳しくご教授頂きました。

続いて、昨年からの場所(なかの邸)という飲食業を営んでおられる、(一社)暮らしランプの小林明弘マネージャーから、活用についてお話を頂きました。

野菜中心のおばんざいやお出汁にこだわり、庭を愛でながら大人がゆったりとくつろげるスペースを提供されています。

またこちらでは、全国でも珍しい(障がいを持っておられる方が、夜に働くことのできる)就労継続支援B型の店舗で、小林氏は「福祉業界で新しいモデルになるかのチャレンジです!」、と仰られていたのが印象に残りました。

現在、歴史ある古き良き建造物が次々に解体される中、このように設計者たちに見守られ、また活用されて、築100年を超える中野家住宅が生き活きとしているように感じたのは、私だけではなかったと思います。

その後は、講師に対する質問コーナー、新年交流会へとはゆったりと流れ、古民家ならではの趣きある雰囲気と美味しい料理、キュッとくるお酒に、参加者全員がとろけていったのでした…。



中野家、主屋ファサード



中野家、勉強会1

乙訓支部だより

乙訓支部長 小森 良一

コロナ自粛前の2月初旬に支部研修会で広島県（竹原市、広島市、宮島）に研修へ行きました。古民家、造り酒屋、平和記念公園、巖島神社の見学、ご当地グルメ、地酒など広島を堪能し、さらに参加者の一部は、帰りの新幹線乗車前に仙台牛タン店にて牛タン焼き、タンシチューとビールなど最後まで満喫しました。当時は、大勢の観光客で賑わっていましたが、コロナ禍での状況が心配です。今回の研修において残念だったのは宮島の大鳥居が修繕中で足場に覆われていたことです。しかし70年ぶりの大改修という珍しい光景を見学でき、貴重な経験をすることが出来ました。次回の機会に大鳥居の絶景を拝むのが楽しみです。



さて支部の活動報告（コロナ対策実施中）です。

・6/26 第1回支部会、京都府乙訓土木事務所建築住宅室様による勉強会（基準法改正）
・8/21 第2回支部会
・11/18 第3回支部会、円満字先生による講義、(株)イワイ様、旭ファイバーグラス(株)様による勉強会（2021年4月説明義務化、省エネ基準等）



次回、年明け1/22に第4回支部会開催予定
恒例の研修会はコロナが終息することを切に願い時期を鑑みて計画したいと思います。

最後に来年は役員改選です。健全な支部活動を運営するためにも、役員の固定化はせず、新体制で活動できるように支部会員に働き掛けながら、今後も乙訓支部一同一致団結し、支部、そして協会が存続していくために様々な活動をしていきます。

北部支部だより

北部支部長 村上 正一

12月1日に改正建築物省エネ法説明会が福知山交流プラザにて開催されました。

ここ1～2年講習会が北部支部地域内で開催してもらえるようになったことは大変ありがたいことです。

今までは事務所協会での開催が多く北部から行くとなると半日を費やすならまだしも、時間帯によっては1日を費やすことになっていました。

少人数であっても会場費は割と安く、DVDの講習であれば講師料もかからないのでドンドンやっていきたい事業だと思います。

特に今年はコロナ禍でもあり支部会が開けていないので講習料は支部費から捻出、事前に支部会員には支部費から講習料を出すことを通達していたので今回は10名中9名が北部支部会委員でした。

会長には遠くまでご足労いただきありがとうございます。



車と建築と私

洛西支部 野間 洋平

新年あけましておめでとうございます。昨年は大変な年でしたが、今年は活気ある年にしたいものですね。

さて、毎度のことながらコラムのネタに悩まされている野間です。どなたか良いテーマあれば教えてください!

コラムのネタ探しをしていると気になるニュース記事があったので今回はそのニュースを元にしました。

その記事というのは2030年代半ばにガソリン車の新車販売禁止にするというもの。

ガソリン車に変わりハイブリッド車、電気自動車、水素等の燃料車がメインとなるそう。イギリスでは2030年にカリフォルニア州では2035年までに販売を中止にするらしく、日本もそれに追従する形となるようです。

あと15年ほどでガソリン車が無くなっていき電気自動車が増えるということだが、それは住宅事情にも大きく関わっている。それは今後駐車場には充電プラグが必須になる可能性があるということだ。現段階においても電気自動車を意識して充電に対応できるよう200Vのコンセントを駐車場に設置している設計者も多いでしょう。さらに言うなら雨天時でも充電ができるよう屋根が必要になってくる。よく完了検査後にカーポートを設置している家があるが、ほとんど違反になるから気を付けてもらいたいものです。

そして、どこの施設でも駐車場には充電駐車場が必須となるだろう。今現在大型店舗では何台分かの充電スペースがあるが、これも足りなくなるため増設は必須になる。さらに言うならコインパーキングや月極駐車場なども充電できるかどうか利用基準になるかもしれない。ガソリンスタンドがあるじゃないかと思

う方もいるかもしれないが、現段階において充電時間は早くても30分。これから技術が発展しても15分はかかるだろう。するとスタンドで充電していると大渋滞を引き起こしかねないし、駐車場で充電できると客足も遠のくだろう。ハイブリッド車や水素燃料車があるとはいえガソリンスタンドは劇的に減ると思う。

一方でこれから増えていく施設も考えられる。それは発電所。一般車のほとんどが電気自動車になると電気の使用量が大幅に増え現在の発電所だけではまかなえない。現在の日本の発電力は火力発電によるものが一番大きい。近年火力発電を減らし自然エネルギーの利用が増えつつある。しかしそれでは電気自動車メインとなった時、電力は足りないだろう。電気自動車にするため火力発電を増やすのか、水力発電を増やすのか、風力発電を増やすのか……いずれにしろ発電所の増設は必須で、増設することはCO₂が排出され、その量と電気自動車のCO₂削減量、電気自動車製作のCO₂増加量、いろいろ考えると………キリがないし止めておこう(笑)

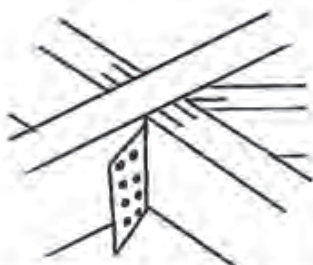
あと15年もすれば車の常識が変わるかもしれない。あと15年もすれば社会の在り方も変わるかもしれない。あと15年もすれば……意外と長い……。でも建築にとつての15年はあっという間!住宅ローンまだ半分もある!リフォームにまだまだお金かけられない!だから今から計画する!

将来を見据えた建築士でありたい。そう思う野間でした。



本日のおさらい

完成予定の建物の形を伝えるため、の型もあれば、架構や納まりの確認のため、模型もあるよ。そのうちB1Mに代わるかもね。



梁仕口のモックアップの例



えまめ

大岩街道沿いにある真新しい事務所にお伺いしお話をお聞きましたのは、(株)渡邊建築事務所(桃山支部)の渡邊聡さんです。前回の(株)アーク・ワンの木下さんのご紹介です。

素敵な事務所、アトリエですね。いつ竣工されたのですか？

…今年の1月に出来ました。2階はいつもご協力頂いています方々やこれから設計士を目指す若い人にも気軽に来て頂けるように、1階は仕事だけでなく一階は、休日に親しい仲間とも楽しく過ごせるようにしました。自分なりの想いのこもった事務所になりました。

オフの時のことも考えられているのですか？

…実は、表通りから裏庭まで車で通り抜けられるんです。元来アウトドアが好きなので、庭でバーベキューとかしたいですね。コロナで大勢が集まらずまだ実現できていないのが残念ですが、コロナ禍が落ち着いたあとの楽しみにしています。是非仕事以外の事で遊びに来てください(^^)そこから新しいアイデアが浮かぶかな…

お仲間を大切にされているのですね

…設計の仕事仲間も得意分野がそれぞれ違いますので、いざというときに協力して下さる方や友人達と仕事の合い間に気兼ねなく楽しめたらと考えているんです。勿論私自身スノーボードやアウトドアも好きですし…。

ところでこの建築設計の道に入られたのは何故ですか？

…父の影響がとても大きいです。働く親の姿を間近で見てい

たので、ごく自然に自分の将来も子供の頃から決めていました。ちょっと照れ臭いですが、小学校の卒業文集にすでに「将来は、お父さんのような大工さんになりたい」と書いていたぐらいですから。「大工さんになりたい」から「設計という仕事に進みたい」に変わったのは、高校時代。友人に誘われて応募したコンペで設計の面白さを味わった事で、そのとき父と相談して設計の道に進むことに決めました。(ついつい調子に乗ってしまうタイプです)

次は、渡邊さんご自身の子供さんから「将来の夢」のお話があるかもしれませんね。早く忌々しいコロナが収束してここで仲間達の笑顔が溢れるのが楽しみです。

本日は、思わぬ「建物(アトリエ)探訪」としても私自身いい勉強をさせて頂きました。ありがとうございました。



2.4m×2.95mのスライドドアを開けると、庭から表通りを望める。

知恩院「七百五十万霊塔」

スケッチ教室で多宝塔を描きたくなったのでネット検索したところ知恩院にあった。ここに多宝塔があることも知らなかったのだが、これが相当秀逸な近代建築だったので喜んで描いた。

どこがすごいのかメモしておく。

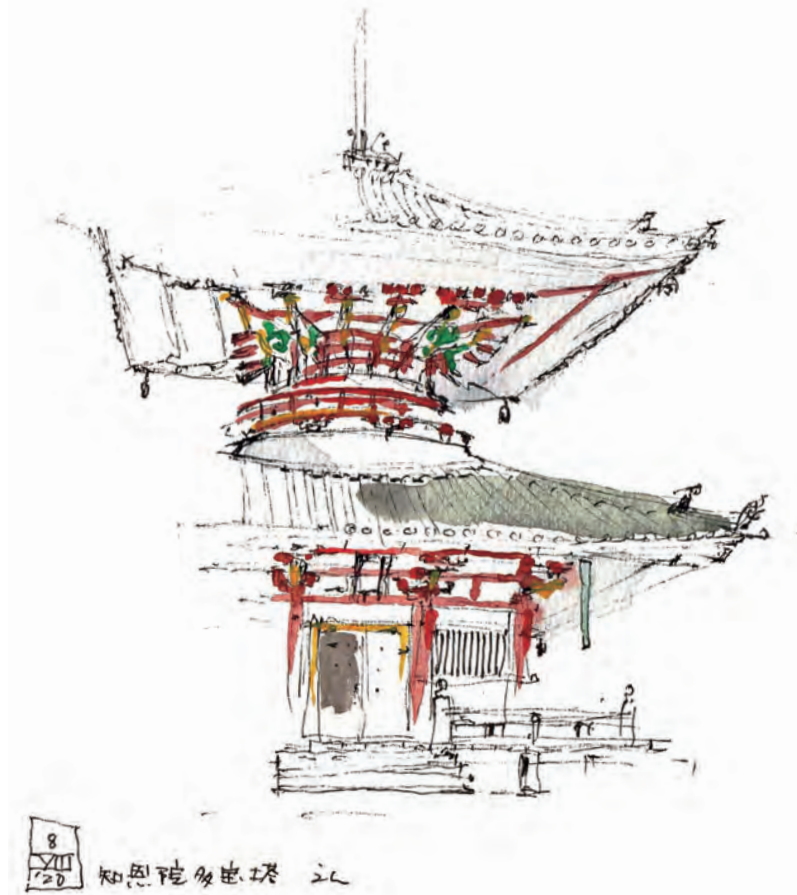
二層目の組み物が法隆寺流の雲形ヒジキとなっていて着彩された流水模様が美しい。軒裏を白く板状に作り反射板とすることで雲形ヒジキの極彩色をきれいに見せている。

一層目の亀腹を小さくすることで多宝塔にありがちな力強い印象を避けている。

鉄筋コンクリート製の近代建築なのだが様式そのままではない。かといって規範から逸れることもない。相当できるかたの設計とお見受けした。ほかの作品を見てみたい。

(絵と文、円満字洋介)

※設計／共立建築設計、施工／宝建設、1959年竣工（横山秀哉著「コンクリート造の寺院建築」彰国社1977年による）
ヴァファール紙粗目F3、グラフィックペン0.5、固形透明水彩、2020.08.08スケッチ



編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。

ところで、日本の伝統文化であるこの「あけましておめでとう」という挨拶の意味や使用期間はご存じでしょうか？

「あけましておめでとう」の意味は、豊かな実りをもたらすとされる歳神様をお迎え出来ることをお祝いする意味で使われます。

歳神様をお正月にお迎えする風習は6世紀頃から始まったとされ、日本人の生活に馴染んでいます。面白い事に、戦前の日本

においては、元日を国民全員の誕生日と定めていたため、元日は国民全員が無事年齢を重ねたことをお祝いする「お誕生日おめでとう」の意味でも使われていました。

では、「あけましておめでとう」は何時まで使えるのか？この期間は関西では1月15日まで、関東では1月7日までというのがありましたが、最近では歳神様をお迎えするための注連飾りや門松を飾り付けておく「松の内」の期間で、1月7日までというのが主流となっているようです。また、ビジネスシーンにおいては仕事始めから1週間程度が目安ということのようです。

皆様、「今年も1年よろしく願っています。」

(岩村)

- 発行 令和3年1月1日
- 発行所 一般社団法人 京都府建築士事務所協会
〒603-8163
京都市北区小山西大野町1番地 紫明会館1階
TEL 075-334-5277 FAX 075-334-5377

- 編集人 編集長 岩村和男
編集委員 橋本勇樹、木村 智、八木裕有、
酒井 徹、石井克憲、田中祐介、
堀井里見、足立由紀夫
- 印刷所 株式会社ティ・プラス